

## 地籍調査履歴 閲覧方法

○「中央区都市計画情報等閲覧システム」へアクセスします。

### 道路台帳平面図

#### 「中央区都市計画情報等閲覧システム」での道路台帳平面図の閲覧について

令和6年6月3日から「中央区都市計画情報等閲覧システム」にて中央区が管理している道路の道路台帳平面図の閲覧ができるようになりました。

ご利用にあたりましては、下記の説明をご確認ください。

- [道路台帳平面図閲覧方法 \(PDF : 1,694KB\)](#)
- [路線番号の見方 \(PDF : 57KB\)](#)
- [道路台帳平面図閲覧の際の注意点 \(PDF : 62KB\)](#) (閲覧前に必ずご確認ください。)

クリック

[中央区都市計画情報等閲覧システムについて](#) (本システムはこちらをご覧ください。)

### 中央区都市計画情報等閲覧システムについて

本システムでは用途地域や都市計画道路などの都市計画情報のほか、建築基準法の道路種別や道路台帳平面図等が確認できます。また、システム上で参考図（指定地点の都市計画情報を出力したもの）が確認できます。都市計画図書等のダウンロードや印刷もできますので、あわせてご利用ください。

【[建築・不動産調査関連](#)】 [中央区HP情報のご案内 \(PDF : 1,349KB\)](#)

クリック

なお、道路台帳平面図を閲覧する際は、事前に[道路台帳平面図の閲覧について](#)をご確認ください。システム上に更新があった場合は、システムトップページの新着情報でお知らせしますので、ご確認ください。



[\(外部サイトヘルプ\)](#)

# 中央区都市計画情報等閲覧システム

## 重要なお知らせ

- ・令和6年6月3日から『土地境界図』、『道路台帳平面図』、『公共基準点』、『地籍調査履歴』を確認できるようになりました。
- ・背景図は令和3年度版地形図を利用しており、建物形状が現状と異なる可能性があります。

新着情報 (2025.3.13)

クリック

## システム利用開始【利用規約の表示】

- ・中央区都市計画情報等閲覧システム（以下、「本システム」と呼びます。）は、東京都中央区（以下、「当区」と呼びます。）が運営しています。本システムのご利用に際しては、以下の記載事項（以下、「本利用条件」と呼びます。）及び当区の定めるプライバシーポリシーに同意されたこととさせていただきますので、ご了承ください。
- ・本利用条件の効力が及ぶ範囲は、本システムの運用に必要な機器等と、それらに格納されている一切の情報（以下、「コンテンツ」と呼びます。）とします。
- ・本システムで使用している住所検索機能は概ねの場所を表示するものです。正確な位置を表示しない場合もあります。権利、義務の発生する行為や、不動産取引など都市計画の位置情報が正確に必要な場合は担当部署窓口で確認してください。本システムは都市計画その他の内容を証明するものではありません。また、すべての都市計画を表示していません。詳細な情報は、担当部署窓口で確認してください。

クリック

利用規約に同意して開始

戻る

○探したい地域の住所を検索します。

（閲覧例として月島一丁目1番1号（住所表記）の道路台帳平面図を閲覧します。）

確認したい場所を住居表示から検索するか、地図をタッチしてください。

### 【住居表示から探す】

※地名地番での検索はできません。

あ行 か行

さ行 た行

な行 は行

ま行 や行

お問合せ先

終了する

対象となる地域の行を選択（例：月島→た行）



システムの操作方法に関するお問合せ：  
日本データサービス株式会社（電話 011-780-1133）

探したい住所をタップしてください。

東京都中央区 > た行

|    |    |   |     |
|----|----|---|-----|
| 月島 | 築地 | 佃 | 豊海町 |
|----|----|---|-----|

ひとつ戻る 最初に戻る



探したい住所をタップしてください。

東京都中央区 > た行 > 月島

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 一丁目 | 二丁目 | 三丁目 | 四丁目 |
|-----|-----|-----|-----|

ひとつ戻る 最初に戻る この住所を表示する



住居表示の番・号を入力してください。わからなければそのまま「この住所を表示する」をタップしてください。

東京都中央区 > た行 > 月島 > 一丁目

住居表示の「番」 1

|   |   |   |      |
|---|---|---|------|
| 1 | 2 | 3 | 一字削除 |
| 4 | 5 | 6 | クリア  |
| 7 | 8 | 9 | 0    |

ひとつ戻る 最初に戻る この住所を表示する



